

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年9月6日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 20番 古長谷 稔

質問事項1 三島市沢地の違法盛り土の危険性について

具体的な内容 本年8月31日の報道によると、三島市沢地の無許可の盛り土に対する、三島市土砂等土地埋め立て規制条例違反の罪で、市内男性が略式起訴され、沼津簡裁が罰金命令を出し、静岡地検沼津支部が森林法違反容疑を不起訴処分としたが、理由は明らかにしていないとのこと。昨年7月の熱海市伊豆山では、土石流災害発生により多くの命が失われた現実を踏まえ、この違法盛り土に対する危険性を三島市としてどう認識しているか、以下、見解を伺う。

- 1 位置と面積、把握している規模（土量）と成分、地形と排水状況、違法の状況と把握した時期、周辺での違法盛り土や違法埋め立ての状況、過去の指導と対応の状況について
- 2 想定される事象を踏まえた、危険性に対する三島市としての認識
- 3 令和4年7月1日に施行された「静岡県盛土等の規制に関する条例」と市条例との関係
- 4 今後の危険性回避に向けた、静岡県と三島市の責任分界と役割分担、工程について
- 5 違法盛り土や違法埋め立てを、根本的に解決していくための施策について

質問事項2 東街区再開発の実施設計における地下水影響対策について

具体的な内容 実施設計については、今年度内の完了に向けて、国の交付金を受けた後に発注し、現在契約完了して、実施設計が進行中と理解する。地下水への影響や地盤に対する安全性について、「水の都・三島」にとっては非常に重要で、心配する市民が現に存在する。静岡県からは、組合設立認可申請の審査を踏まえ、「申請者や三島市に対して、市民の不安や懸念を払拭するため、市民に寄り添った形で、常に事業の検証・評価を行うこと」を強く求められている。過去の答弁を踏まえると、実施設計の段階で、必要に応じて新たなボーリング調査を行うとのことだった。実施設計の進捗状況について、特に、いまだ懸案となっている当該エリアの地下水への影響に対する考察と対策について、以下、伺う。

- 1 実施設計における、現時点までの業者選定経過、追加ボーリング箇所選定経過を伺う。
- 2 水理及び地質学的問題点の把握状況、地下水への影響に対する考察と対策を踏まえた、建物基礎の工法の決定の経過と現状、追加ボーリング調査を踏まえた今後の対応を伺う。
- 3 高層、中層の建物建設予定地における、これまでとこれから地下構造把握状況を伺う。
 - (1) 建物の四隅に当たる予定の地点について、それぞれのボーリング調査データの必要性
 - (2) 当該エリア内のこれまでのボーリング調査について、箇所、本数、発注者、時期、記録の有無、写真の有無、保管しているボーリングコアの有無と保管場所、報告書の有無
 - (3) 当該エリア内のこれからボーリング調査について、予定する箇所、本数、発注者、時期、記録や写真を残す予定、ボーリングコアを保管する予定、報告書作成予定
- (4) エコ鑑定などボーリング調査以外の地盤調査のこれまでの結果とこれから予定
- 4 静岡県は組合設立認可申請の審査を踏まえ、「事業を進める上で、市民の皆様の理解や合意形成は非常に重要であり、申請者及び三島市に対し、今後、実施設計を進める中で、地下水への影響や地盤に対する安全性について科学的、技術的な検証を行うとともに、引き続き具体的な計画の内容について、市民の皆様との丁寧な対話を通じた十分な合意形成を図るよう重ねて要請する」旨を明文化している。この要請にどう対応する考えか。
- 5 地質調査結果のボーリングコア・供試体（実物を見ると溶岩層の亀裂・空隙・空洞が検証可能）の地下水対策検討委員会や希望する市民に対する今後の公開の仕方、市民との対話の場づくりについて、組合理事に三島市が入らなかった現実も踏まえ、改めて伺う。